

## 「雇用保険適用窓口」 来所の受付時間変更のお知らせ

令和2年  
1月から

**8:30～16:00**になります

**16**時までにお越しく下さい!!

### ◎ 窓口来所の受付時間変更について

政府では、行政手続に掛かる事業者の皆さまの作業時間（行政手続コスト）を削減するため、電子申請の利用促進を図っています。電子申請の利便性の向上に向けたこれまでの取組や特定法人の電子申請義務化に向けた動きなどにより、電子申請率は着実に上昇しています。

この取組を加速するため、ハローワークにおいても、**雇用保険適用窓口の受付を16時までとし、16時以降は電子申請による申請・届出の集中処理を行うこととしました。**

事業主などの皆さま、電子申請処理の迅速化のため、窓口受付時間の変更についてご理解いただきますようお願いいたします。

16時で終了します  
ご協力をお願いします



☞ 郵送の場合、郵送に伴うチェック作業等のため、来所や電子申請による申請・届出より所要期間が長くなりますのでご了承ください。

